

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第31期第2四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社ドン・キホーテ
【英訳名】	Don Quijote Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成沢 潤治
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03 - 5725 - 7532(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 高橋 光夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第2四半期連結 累計期間	第31期 第2四半期連結 累計期間	第30期 第2四半期連結 会計期間	第31期 第2四半期連結 会計期間	第30期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 7月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(百万円)	250,698	255,481	127,115	130,766	487,571
経常利益(百万円)	10,833	14,031	5,978	7,610	21,109
四半期(当期)純利益(百万円)	6,100	7,549	2,532	4,464	10,238
純資産額(百万円)	-	-	95,599	120,992	106,760
総資産額(百万円)	-	-	342,552	332,956	302,029
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,355.20	1,553.24	1,460.81
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	88.00	102.03	36.46	58.84	147.35
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	82.16	98.10	34.05	58.02	137.64
自己資本比率(%)	-	-	27.5	35.9	34.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	23,469	16,390	-	-	18,885
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	17,450	13,293	-	-	16,497
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	20,785	7,345	-	-	5,475
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	68,752	48,782	38,911
従業員数(人)	-	-	4,198	4,013	4,061

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況 平成22年12月31日現在

従業員数（人）	4,013 (10,223)
---------	----------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況 平成22年12月31日現在

従業員数（人）	2,376 (5,826)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
リテール事業			
家電製品	13,487	13.3	99.3
日用雑貨品	22,050	21.7	106.2
食品	30,295	29.8	100.1
時計・ファッション用品	22,516	22.2	104.1
スポーツ・レジャー用品	5,030	4.9	114.6
DIY用品	3,266	3.2	128.9
海外	2,712	2.7	89.5
その他	2,067	2.0	122.2
小計	101,423	99.8	103.6
その他事業	204	0.2	87.9
合計	101,627	100.0	103.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

## (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
リテール事業			
家電製品	15,587	11.9	109.3
日用雑貨品	28,139	21.5	107.0
食品	35,705	27.3	101.5
時計・ファッション用品	28,921	22.1	99.2
スポーツ・レジャー用品	7,181	5.5	111.5
DIY用品	3,958	3.0	98.1
海外	3,781	2.9	90.9
その他	2,470	2.0	105.1
小計	125,742	96.2	103.2
テナント賃貸事業	3,961	3.0	101.5
その他事業	1,063	0.8	77.8
合計	130,766	100.0	102.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成21年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

(3)リテール事業の地域別売上高

地域別	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
北海道	8,846	7.0	99.2
青森県	1,165	0.9	100.9
宮城県	2,129	1.7	104.2
秋田県	728	0.6	103.9
福島県	1,612	1.3	99.0
茨城県	2,839	2.3	112.7
栃木県	2,064	1.7	117.4
群馬県	2,288	1.8	102.0
埼玉県	11,599	9.2	111.1
千葉県	8,294	6.6	105.8
東京都	26,629	21.2	103.4
神奈川県	11,982	9.5	98.0
新潟県	1,276	1.0	82.8
富山県	509	0.4	111.9
石川県	1,536	1.2	100.8
山梨県	877	0.7	106.8
長野県	1,804	1.5	99.2
岐阜県	666	0.5	114.5
静岡県	3,156	2.5	105.7
愛知県	6,528	5.2	105.1
三重県	566	0.4	109.0
滋賀県	668	0.5	115.6
京都府	696	0.6	104.4
大阪府	9,805	7.8	97.8
兵庫県	2,746	2.2	108.9
奈良県	520	0.4	96.4
和歌山県	375	0.3	110.0
岡山県	939	0.7	110.0
広島県	1,291	1.0	109.3
山口県	310	0.2	111.2
香川県	629	0.5	114.3
愛媛県	696	0.6	115.5
高知県	25	0.0	-
福岡県	3,240	2.6	102.6
佐賀県	527	0.4	105.3
長崎県	444	0.4	108.8
熊本県	861	0.7	104.9
大分県	590	0.5	102.9
宮崎県	506	0.4	118.8
海外	3,781	3.0	90.9
合計	125,742	100.0	103.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用したことに伴い、セグメントの区分方法等を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

㈱フィデックとの業務・資本提携について

当社は平成22年10月15日開催の取締役会において、㈱フィデックとの業務・資本提携に関する新合意書の締結を行うことを決議し、同日付で当該合意書を締結いたしました。

### (1) 業務・資本提携の目的

当社は、㈱フィデックと平成21年4月27日に締結した業務・資本提携に関する基本合意書に基づき、㈱フィデックの経営の支援に当たって参りました。

今般、㈱フィデックは、不良債権の一部譲渡に伴う特別損失の計上、回収が懸念される債権の貸倒引当金の追加計上ならびに固定資産の時価評価による減損損失の計上により、約27億円の損失を計上することになりました。かかる事態を受け、当社は、㈱フィデックの債務超過懸念を一掃するために、㈱フィデックと、「業務・資本提携に関する新合意書」を締結いたしました。

㈱フィデックは、すでに当社グループにおいて欠かすことの出来ない存在になっております。㈱フィデックの主要事業であります「C.Fダイレクト」は、従来当社内で行っていた買掛金管理事務及びシステム運営をアウトソースした上で、㈱フィデックが当社の買掛金を確定し、その上で当社の仕入先の要望に応じて、仕入先の売掛金債権を㈱フィデックが買い取り、仕入先の売掛金を現金化するサービスであります。㈱フィデックのC.Fダイレクト事業は、当社の仕入先に支持をいただいております。その利用率は、当社の仕入先の約30%にのぼります。

このように、当社の仕入先は、すでにC.Fダイレクトを資金繰りに組み込んでいるところもあり、当社及び当社の仕入先にとって㈱フィデックのサービスはインフラとして機能しております。その機能を喪失させることは、取引先に大きな混乱をもたらす可能性があり、経済的にも取引先にとっても損失になるため、㈱フィデックへの支援を行うことは当社にとっても重要であると考えます。一方、㈱フィデックへの資本提携及び経営支援は、当社及び当社グループの今後の成長戦略に不可欠なものであると考えており、大きなメリットが得られるものと確信しております。

### (2) 業務・資本提携の内容

#### 業務提携の内容

当社グループが小売業・流通業として更なる発展を遂げるためにも、当社及び㈱フィデックが中心になってグループ再編を行うことが当社及び当社グループの成長に不可欠であると考えます。それに先立ち、当社は、㈱フィデックに対し、以下の事業を委託し、即時実行して参ります。

1. ㈱フィデックの主要事業であるC.Fダイレクト事業について、当社グループの仕入先からの認知度を高める
2. 当社グループのバックオフィス機能の更なるアウトソーシングを進めることによる経営の最効率化を実現する
3. 当社の仕入先に対して様々なビジネスソリューションを提供する

また平成23年4月には、当社グループと㈱フィデックで取り組んだ様々なソリューションを、更に当社グループ外に広げるため、㈱フィデックは、中期経営計画を策定し、更なる顧客開拓及び新たなビジネスソリューションの提供を行う意向です。

#### 資本提携の内容

当社は、平成22年12月15日開催の取締役会において、㈱フィデックの第三者割当増資の一部を引き受け、㈱フィデックを当社の連結子会社とすることを決議し、平成23年1月27日に第三者割当増資の一部を引き受けております。

この詳細については、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### (3) 締結先の概要

商号 ㈱フィデック

主な事業内容 経理アウトソーシング及び売掛金流動化事業

設立年月 平成11年5月17日

本店所在地 千葉県市川市南八幡四丁目9番1号

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益や設備投資が回復してきているものの、雇用情勢の悪化懸念が依然として残ることや円高の進行等を背景に、引き続き緩やかなデフレ状況で推移しました。

小売業界におきましては、各種の政策効果により持ち直しが見られるものの、所得の減少や先行き不透明感の長期化にともない、消費者の生活防衛意識や節約志向が高まっていることから、低価格化競争は収束することなく、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当社は「お客さま第一主義」を実践する業態創造企業として、高品質のアミューズメントとサービス及びプライスを進化させながら、お客さまに「感激」していただける店舗運営を実現していくため、さまざまな施策を実行してまいりました。

また、食料品や日用雑貨品といった最寄品を中心に品揃えの充実を図りながら、リーズナブルな価格訴求を行うことにより、お客様支持率を高めました。

さらに、ひとりでも多くのお客さまに「感激」していただけるよう、当期も機動的かつ効率的な出店及び改装を推進するとともに、プライベートブランド「情熱価格」の販売を拡大するなど、グループ総合力を強化してまいりました。

平成22年10月から平成22年12月末までの店舗の状況につきましては、関東地方に4店舗（東京都 - ドン・キホーテ荻窪駅前店、神奈川県 - ドイト相模原本店、埼玉県 - ドン・キホーテ大宮東口店、MEGAドン・キホーテ草加店）、東北地方に1店舗（福島県 - ドイトラパークいわき店）を開店しました。

この結果、平成22年12月末時点における当社グループの店舗数は、226店舗（平成22年9月末時点 221店舗）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は1,307億66百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益73億12百万円（同23.5%増）、経常利益76億10百万円（同27.3%増）、四半期純利益44億64百万円（同76.3%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度よりセグメントの区分を変更しております。前年同期比については、前年同四半期連結会計期間の数値を変更後の区分に組み替えて計算しております。

リテール事業における売上高は1,257億42百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益は54億87百万円（同18.4%増）となりました。

テナント賃貸事業における売上高は46億29百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益は15億5百万円（同23.5%増）となりました。

その他事業における売上高は13億29百万円（前年同期比19.5%減）、営業利益は2億80百万円（前年同期比249.9%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

資産につきましては、前連結会計年度末（平成22年6月30日）と比較し、309億27百万円増加して、3,329億56百万円となりました。これは主として、現金及び預金が89億64百万円、棚卸資産が106億40百万円及び有形固定資産が102億97百万円増加したことによります。

#### 負債

負債につきましては、前連結会計年度末と比較し、166億95百万円増加して、2,119億64百万円となりました。これは主として、転換社債が86億25百万円減少した一方、買掛金が123億73百万円、借入金が52億47百万円増加したことによります。

#### 純資産

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較し、142億32百万円増加して、1,209億92百万円となりました。



(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動により得られた資金は、純利益の計上、減価償却費の計上及び仕入債務の増加等により、104億16百万円（前年同期比85億79百万円減）となりました。

投資活動により得られた資金は、定期預金の払戻しによる収入等により、57億77百万円（前年同期は139億81百万円の使用）となりました。

また、財務活動に使用した資金は、借入金の返済及び社債の償還等により51億21百万円（前年同期は223億円66百万円の獲得）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、487億82百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、東京都内2ヶ所において建物、土地及び借地権を取得したことにより、当社グループの主要な設備となりました。その設備の状況は、次のとおりであります。

平成22年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	設備内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物及び 構築物	その他	合計	
当社	リテール事業及び テナント賃貸事業	建物、土地及び 借地権	3,447	5,575	119	2,488	8,182	-

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	完成年月
当社	MEGAドン・キホーテ草加店	平成22年11月
当社	荻窪駅前店	平成22年11月
ドイト(株)	ドイト ラパークいわき店	平成22年11月
ドイト(株)	ドイト 相模原本店	平成22年12月
(株)長崎屋	MEGAドン・キホーテ蓮田店	平成22年11月
当社及び連結子会社	新店・改装等 7店舗	平成22年10月～12月

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名 (仮称)	所在地	セグメントの名称	設備内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)長崎屋 改装予定2店舗	-	リテール事業	店舗設備	553	-	借入金	-	-	-

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	76,851,680	76,853,480	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
計	76,851,680	76,853,480	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく当社取締役及び当社従業員に対する新株予約権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

平成16年9月28日開催の定時株主総会に基づくもの（平成17年2月8日開催の取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,772 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	831,600 (注)1.2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,970 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成18年10月2日 至平成28年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,970 資本組入額 985 (注)2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。
2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

平成17年9月29日開催の定時株主総会に基づくもの（平成18年4月10日開催の取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	5,215 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,564,500 (注) 1. 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,134 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成19年10月2日 至平成29年10月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,134 資本組入額 1,567 (注) 2
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権を有する者は、新株予約権の行使時においても、当社もしくは当社の子会社または関連会社の取締役、執行役員、監査役、または従業員のいずれかの地位を保有していることを要する。 2) 新株予約権に関するその他の条件については、定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他の処分及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、既に発行した株数及び当社の取締役または従業員の地位を喪失した者に付与されていた新株予約権の株数を減じた新株発行予定残数を記載しております。

2. 平成18年7月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。

(口)会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債（2006年7月24日（ロンドン時間）発行）  
平成18年7月5日開催の取締役会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	350
新株予約権の数(個)	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	98,256
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,571
新株予約権の行使期間	自平成18年8月7日 至平成25年7月10日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,571 資本組入額 1,786
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部について、行使請求することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、本社債から分離して譲渡できないものとする。
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた本社債の全額の償還に代えて本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとし、かつ本新株予約権が行使された際には、かかる請求がなされたものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)1	4,568,911	76,818,680	4,162	19,352	4,158	20,660
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日 (注)2	33,000	76,851,680	33	19,385	32	20,692

- (注) 1. 株式分割後の旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株への転換  
発行価格 1,821円 資本組入額 911円
2. 株式分割後の旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行  
発行価格 1,970円 資本組入額 985円
3. 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金が2百万円、資本準備金が2百万円それぞれ増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成22年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
安田 隆夫	東京都港区芝浦	14,712.0	19.14
ラ マンチャ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	09-01 BHARAT BUILDING 3 RAFFLES PLACE 048617 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	9,000.0	11.71
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,094.3	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,779.2	6.21
株式会社安隆商事	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	4,140.0	5.38
ビービーエイチ フォー フィデリ ティ ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,100.0	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,069.0	3.99
財団法人安田奨学財団	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	1,800.0	2.34
メロン バンク エヌエー アズ エー ジェント フォー イッツ クライア ント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,573.1	2.04
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ フィデリテ ィ ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,367.2	1.77
計	-	48,634.8	63.28

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,094.3千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,779.2千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,069.0千株

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成22年11月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成22年10月26日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会 社	東京都港区虎ノ門4丁目3-1	5,513.0	7.18
エフエムアール エルエル シー	米国 02109 マサチューセッツ州ボス トン、デヴォンシャー・ストリート82	4,981.8	6.49



## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 76,840,500	768,405	同上
単元未満株式	普通株式 9,980	-	同上
発行済株式総数	76,851,680	-	-
総株主の議決権	-	768,405	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6,900株(議決権の数69個)含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	1,200	-	1,200	0.00
計	-	1,200	-	1,200	0.00

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,429	2,348	2,192	2,210	2,480	2,675
最低(円)	2,223	2,051	1,988	1,997	2,159	2,427

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役	最高コンプライアンス責任者 (CCO)、開発本部長及び経営支 援本部長	稲村 角雄	平成22年12月14日

#### (2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	最高財務責任者(CFO)、 最高コンプライアンス責 任者(CCO)及び経営戦略 本部長	専務取締役	最高財務責任者(CFO)及 び経営戦略本部長	高橋 光夫	平成22年12月14日
取締役	最高情報責任者(CIO)及 び開発本部長	取締役	最高情報責任者(CIO)	大原 孝治	平成22年12月14日

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ビーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,698	41,734
受取手形及び売掛金	5,326	4,045
商品及び製品	85,092	74,452
その他	6,646	8,020
貸倒引当金	59	53
流動資産合計	147,703	128,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	52,072	49,961
工具、器具及び備品(純額)	9,217	8,711
土地	70,715	64,378
その他(純額)	2,027	684
有形固定資産合計	134,031	123,734
無形固定資産		
投資その他の資産	4,951	2,721
投資有価証券	4,951	6,297
敷金及び保証金	33,453	33,674
その他	11,197	10,566
貸倒引当金	3,330	3,161
投資その他の資産合計	46,271	47,376
固定資産合計	185,253	173,831
資産合計	332,956	302,029

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	55,043	42,670
短期借入金	1,124	698
1年内返済予定の長期借入金	11,150	10,834
1年内償還予定の社債	42,707	41,507
1年内償還予定の転換社債	-	8,625
未払法人税等	5,507	4,014
デリバティブ債務	2,809	-
ポイント引当金	188	247
その他の引当金	126	72
その他	15,688	13,338
流動負債合計	134,342	122,005
固定負債		
社債	35,847	33,851
転換社債	350	350
長期借入金	24,884	20,379
デリバティブ債務	-	2,848
退職給付引当金	58	84
役員退職慰労引当金	357	375
負ののれん	2,877	3,306
資産除去債務	1,653	-
その他	11,596	12,071
固定負債合計	77,622	73,264
負債合計	211,964	195,269
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,385	15,049
資本剰余金	22,187	17,856
利益剰余金	80,820	74,503
自己株式	2	1
株主資本合計	122,390	107,407
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	234	104
為替換算調整勘定	2,789	1,986
評価・換算差額等合計	3,023	2,090
新株予約権	0	0
少数株主持分	1,625	1,443
純資産合計	120,992	106,760
負債純資産合計	332,956	302,029

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
売上高	250,698	255,481
売上原価	187,893	189,607
売上総利益	62,805	65,874
販売費及び一般管理費	51,704	51,681
営業利益	11,101	14,193
営業外収益		
受取利息及び配当金	266	289
負ののれん償却額	429	429
その他	899	672
営業外収益合計	1,594	1,390
営業外費用		
支払利息	790	888
デリバティブ評価損	748	110
その他	324	554
営業外費用合計	1,862	1,552
経常利益	10,833	14,031
特別利益		
固定資産売却益	442	0
転換社債償還益	221	-
収用補償金	-	382
その他	133	230
特別利益合計	796	612
特別損失		
投資有価証券評価損	724	218
店舗閉鎖損失	185	161
減損損失	-	457
和解金	342	58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	682
その他	302	423
特別損失合計	1,553	1,999
税金等調整前四半期純利益	10,076	12,644
法人税、住民税及び事業税	4,057	5,358
法人税等調整額	259	507
法人税等合計	3,798	4,851
少数株主損益調整前四半期純利益	-	7,793
少数株主利益	178	244
四半期純利益	6,100	7,549

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	127,115	130,766
売上原価	95,167	96,981
売上総利益	31,948	33,785
販売費及び一般管理費	26,026	26,473
営業利益	5,922	7,312
営業外収益		
受取利息及び配当金	113	137
負ののれん償却額	214	214
その他	689	517
営業外収益合計	1,016	868
営業外費用		
支払利息	449	472
デリバティブ評価損	351	-
その他	160	98
営業外費用合計	960	570
経常利益	5,978	7,610
特別利益		
固定資産売却益	62	0
訴訟和解金	39	-
収用補償金	-	382
その他	25	224
特別利益合計	126	606
特別損失		
投資有価証券評価損	694	203
店舗閉鎖損失	113	73
減損損失	-	457
和解金	338	35
その他	136	144
特別損失合計	1,281	912
税金等調整前四半期純利益	4,823	7,304
法人税、住民税及び事業税	2,280	2,942
法人税等調整額	62	220
法人税等合計	2,218	2,722
少数株主損益調整前四半期純利益	-	4,582
少数株主利益	73	118
四半期純利益	2,532	4,464

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	10,076	12,644
減価償却費	4,334	4,604
減損損失	-	457
負ののれん償却額	429	429
引当金の増減額(は減少)	14	7
受取利息及び受取配当金	266	289
支払利息	790	888
デリバティブ評価損益(は益)	748	110
有形固定資産売却損益(は益)	442	3
転換社債償還損益(は益)	221	-
投資有価証券評価損益(は益)	724	218
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	682
売上債権の増減額(は増加)	603	1,344
たな卸資産の増減額(は増加)	4,265	10,737
仕入債務の増減額(は減少)	16,192	12,593
その他	514	1,473
小計	27,138	20,866
利息及び配当金の受取額	194	204
利息の支払額	779	878
法人税等の支払額	3,084	3,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,469	16,390
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	10,213	22,601
定期預金の払戻による収入	59	23,523
有形固定資産の取得による支出	8,708	12,953
有形固定資産の売却による収入	1,365	364
無形固定資産の取得による支出	-	2,600
敷金及び保証金の差入による支出	352	478
敷金及び保証金の回収による収入	893	827
投資有価証券の取得による支出	40	-
投資有価証券の売却による収入	6	927
その他	460	302
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,450	13,293



(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	6,138	426
長期借入れによる収入	19,400	11,000
長期借入金の返済による支出	5,433	6,178
コマーシャル・ペーパーの純増減額(は減少)	18,479	-
社債の発行による収入	19,900	9,000
社債の償還による支出	4,848	5,804
転換社債の償還による支出	19,950	25
配当金の支払額	899	1,081
その他	274	7
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>20,785</b>	<b>7,345</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	154	365
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	26,650	10,077
現金及び現金同等物の期首残高	42,040	38,911
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	9
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	215
連結子会社と非連結子会社との合併による現金及び現金同等物の増加額	62	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	68,752	48,782

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>非連結子会社であった㈱ダブルアールは、第1四半期連結会計期間より営業活動を開始したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>連結子会社であった子会社3社については前連結会計年度中に営業活動を休止し、実質的に休眠状態であるため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</p> <p>第1四半期連結会計期間において子会社1社を設立し、連結の範囲に含めております。また、支配力基準により1社を当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>さらに、当第2四半期連結会計期間において連結子会社である日本商業施設㈱を存続会社とする吸収合併により連結子会社1社を解散しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 17社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ64百万円、税金等調整前四半期純利益は7億46百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の計上額は16億35百万円であります。</p> <p>(2) 企業結合に関する会計基準等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1. 前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失総額の100分の20を超えたため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は14百万円であります。</p> <p>2. 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	
<p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前第2四半期連結累計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「減損損失」は14百万円です。</p> <p>2. 前第2四半期連結累計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「無形固定資産の取得による支出」は90百万円です。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
<p>(四半期連結貸借対照表)</p> <p>前第2四半期連結会計期間において固定負債の「デリバティブ債務」として区分掲記していたものは、重要性が低いため、当第2四半期連結会計期間では固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間の固定負債の「その他」に含まれる「デリバティブ債務」は149百万円です。</p>	
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断については、前連結会計年度末以降に経営環境の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末の検討において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)
1.有形固定資産の減価償却累計額は、55,433百万円であります。	1.有形固定資産の減価償却累計額は、54,146百万円であります。
2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行21行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当第2四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 21,800百万円 借入実行残高 - 差引残高 21,800	2.当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行16行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約の総額 16,800百万円 借入実行残高 41 差引残高 16,759

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 17,868 百万円 地代家賃 8,740 減価償却費 4,074 貸倒引当金繰入額 5 役員退職慰労引当金繰入額 195 退職給付費用 18	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 17,225 百万円 地代家賃 9,031 減価償却費 4,390 貸倒引当金繰入額 21 役員退職慰労引当金繰入額 11 退職給付費用 3

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 8,872 百万円 地代家賃 4,357 減価償却費 2,151 貸倒引当金繰入額 3 役員退職慰労引当金繰入額 193 退職給付費用 9	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与手当 8,711 百万円 地代家賃 4,482 減価償却費 2,301 貸倒引当金繰入額 21 役員退職慰労引当金繰入額 6 退職給付費用 1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 79,456	現金及び預金勘定 50,698
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 11,191	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 2,607
担保に提供している定期預金 87	担保に提供している定期預金 17
流動資産その他に含まれるMMF 21	流動資産その他に含まれるMMF 21
流動資産その他に含まれる預け金勘定 553	流動資産その他に含まれる預け金勘定 687
現金及び現金同等物 68,752	現金及び現金同等物 48,782

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	76,851,680

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	1,244

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社	平成20年新株予約権	0

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	1,081	15.0	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年2月4日 取締役会	普通株式	769	10.0	平成22年12月31日	平成23年3月22日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第2四半期連結累計期間において転換社債型新株予約権付社債の権利行使による株式転換を実施しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が43億2百万円、資本準備金が42億98百万円それぞれ増加し、当第2四半期連結累計期間末において資本金が193億85百万円、資本準備金が206億92百万円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	ディスカ ウントストア (百万円)	総合 スーパー (百万円)	テナント 賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	108,909	13,695	3,904	607	127,115	-	127,115
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	63	-	574	204	841	(841)	-
計	108,972	13,695	4,478	811	127,956	(841)	127,115
営業利益又は営業損失( )	4,890	265	1,222	120	5,967	45	5,922

前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

	ディスカ ウントストア (百万円)	総合 スーパー (百万円)	テナント 賃貸 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	211,439	30,178	8,040	1,041	250,698	-	250,698
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	194	3	1,205	441	1,843	(1,843)	-
計	211,633	30,181	9,245	1,482	252,541	(1,843)	250,698
営業利益又は営業損失( )	9,212	390	2,269	203	11,294	193	11,101

(注) 1. 事業の区分の方法

事業は、グループ内の事業展開を基準として区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

事業区分	内容
ディスカウントストア事業	ディスカウントストア等
総合スーパー事業	スーパーマーケット等
テナント賃貸事業	テナント賃貸等
その他事業	不動産管理、システム開発等

3. ディスカウントストアに業態転換をした(株)長崎屋の店舗については、事業の種類別セグメント情報においてディスカウントストア事業に含めて記載しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、商品・サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「リテール事業」及び「テナント賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。「リテール事業」は、おもに、家電製品、日用雑貨品、食品、時計・ファッション用品、スポーツ・レジャー用品及びDIY用品等の小売販売を行っており、ビッグコンピニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」、総合スーパー「長崎屋」、ホームセンター「ドイト」等の店舗を展開しております。「テナント賃貸事業」は商業施設におけるテナント誘致及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年7月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	245,586	7,927	253,513	1,968	255,481	-	255,481
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	1,292	1,292	490	1,782	1,782	-
計	245,586	9,219	254,805	2,458	257,263	1,782	255,481
セグメント利益	10,960	2,746	13,706	395	14,101	92	14,193

当第2四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	リテール	テナント 賃貸	計				
売上高							
外部顧客への売上高	125,742	3,961	129,703	1,063	130,766	-	130,766
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	668	668	266	934	934	-
計	125,742	4,629	130,371	1,329	131,700	934	130,766
セグメント利益	5,487	1,505	6,992	280	7,272	40	7,312

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、マーケティング事業、携帯機器販売事業等を含んでおります。

2. 当第2四半期連結累計期間のセグメント利益の調整額92百万円及び、当第2四半期連結会計期間のセグメント利益の調整額40百万円はセグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「リテール事業」セグメントにおいて、連結子会社(株)ダブルアールが展開する会員制卸売型小売事業について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当第2四半期連結会計期間に固定資産の減損損失390百万円を計上しております。また、「リテール事業」セグメントの一部店舗について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、当第2四半期連結会計期間に固定資産の減損損失57百万円を計上しております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

以下の金融商品が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	50,698	50,698	-
(2) 買掛金	55,043	55,043	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	11,150	11,131	19
(4) 1年内償還予定の社債	42,707	42,663	44
(5) 社債	35,847	35,553	294
(6) 長期借入金	24,884	24,699	185

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 買掛金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、(5) 社債、(6) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。



(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

デリバティブ取引は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

1. 資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上しているもの

当第2四半期連結累計期間において、著しい変動がないため記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち四半期連結貸借対照表上に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が無いため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,553.24円	1株当たり純資産額	1,460.81円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	88.00円	1株当たり四半期純利益金額	102.03円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	82.16円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	98.10円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,100	7,549
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	6,100	7,549
期中平均株式数(株)	69,322,868	73,982,818
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,931,530	2,967,240
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2013年満期ユーロ円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債を平成21年7月に一部償還しております。(未償却残高350百万円) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	36.46円	1株当たり四半期純利益金額	58.84円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	34.05円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	58.02円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,532	4,464
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,532	4,464
期中平均株式数(株)	69,445,966	75,862,926
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	4,919,019	1,080,165
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日  
至平成22年12月31日)

1. 持分法適用会社及び連結子会社の異動

(1) 異動の理由

当社は、当社の持分法適用関連会社である㈱フィデックとの間における平成22年10月15日付の業務・資本提携にもとづき、平成22年12月15日開催の取締役会において、同社が実施する第三者割当増資の一部を引き受けることを決議し、平成23年1月27日にその払込を完了しました。その結果、同社における当社及び当社の緊密な者又は同意している者を合わせた議決権の所有割合は50.87%となり、議決権の100分の50を超えることから、平成23年3月31日をみなし取得日として同社を持分法適用関連会社から連結子会社に異動することが決定しました。

(2) 第三者割当増資の引受の概要

引受価格 1株につき 9,000円  
引受株式数 普通株式 188,890株  
引受額の総額 1,700百万円

(3) 所有株式数及び議決権の所有割合の状況

	所有株式数(株)	議決権の所有割合(%)
引受前	21,836 [9,851]	10.33 [4.66]
引受による増減	188,890 [-]	- [-]
引受後	210,726 [9,851]	48.60 [2.27]

(注) [ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有株式数及び所有割合で外数となっております。

(4) 異動する会社の概要

商号 株式会社フィデック  
主な事業内容 経理アウトソーシング及び売掛金流動化事業  
設立年月 平成11年5月  
本店所在地 千葉県市川市南八幡四丁目9番1号  
代表者 向井 徹  
資本金 4,769百万円(平成23年1月27日現在)

2. 多額な資金調達

当社は、平成23年1月20日開催の取締役会において、下記内容の資金調達を行うことを決議いたしました。

(1) コマーシャル・ペーパーの発行

調達方法 コマーシャル・ペーパーの発行  
引受先 岡三証券  
発行額 総額 20,000百万円  
利率 年利0.60%を上限とする  
発行日 平成23年2月4日及び平成23年2月10日  
償還期日 平成23年3月～5月  
担保 なし  
資金用途 第2回無担保社債の償還資金

(2) 短期借入

調達方法 当座貸越契約による短期借入  
借入先 ㈱千葉銀行 他15行  
借入金額 総額 14,500百万円  
利率 年利1.00%を上限とする  
実行日 平成23年2月14日  
返済期限 平成23年3月～4月  
担保 なし  
資金用途 第2回無担保社債の償還資金及び運転資金

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年2月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 769百万円

(ロ) 1株当たりの金額 10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成23年3月22日

(注) 平成22年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社ドン・キホーテ  
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若槻 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 谷田 修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドン・キホーテの平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ドン・キホーテ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
- 重要な後発事象に関する注記に、会社は平成22年12月15日付取締役会決議に基づき、平成23年1月27日に株式会社フイデックの第三者割当増資を引き受け、同日に払込を完了し、子会社化したことが記載されている。
- 重要な後発事象に関する注記に、多額の資金調達について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。